

昭和 62 年度

職員フォローアップチーム報告書

精神薄弱福祉

昭和 63 年 8 月

公益社団法人
研修事業部

6
7
D
ARY

昭和 62 年度

帰国研修員フォローアップチーム報告書

—精神薄弱福祉—

JICA LIBRARY



1065717E9J

17727

昭和 63 年 3 月

国際協力事業団
研修事業部

国際協力事業団

17727

は し が き

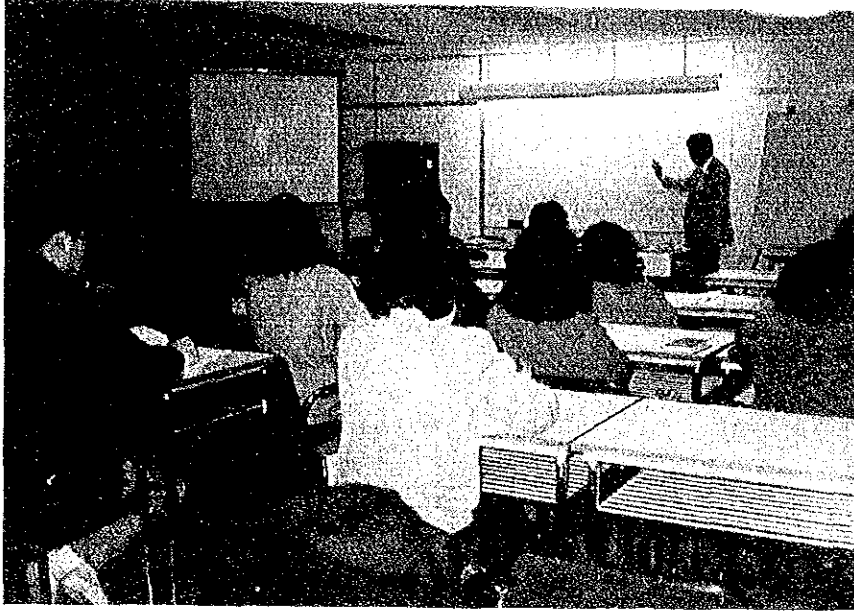
本件巡回指導は、帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、現在継続実施している集団研修コースを中心にその参加した帰国研修員ならびにその所属機関及び関係機関等を訪問し、わが国で実施した研修の成果等を把握し、また当該研修分野における当該国の技術的問題点及びニーズを把握することによって、今後の本件対象研修コースの内容充実、改善に資するとともに、当事業団の研修員受入事業ならびにフォローアップ事業の質的向上、改善に資することを目的とし、(社)日本精神薄弱者福祉連盟、常務理事 富安芳和氏を団長とし、昭和63年1月25日から2月12日までの19日間、香港、スリ・ランカ、ビルマの3か国を対象国として、調査を行なった。

本報告書は以上の目的にもとづき、調査を行なった結果等を取りまとめたものであり、当該分野における両国の実情、帰国研修員の活動状況、彼らがかかえている諸問題及び研修にかかる要望事項等について関係各位のさらに深いご理解をいただき、今後の研修コースの改善に資すれば幸いである。

最後に、本調査の任にあられた団員各位並びに本件調査の実施にあたり御協力を賜った外務省、厚生省、(社)日本精神薄弱者福祉連盟ならびに現地において数々のご指導とご協力を賜った香港総領事館、在スリ・ランカ日本国大使館、在ビルマ日本国大使館及び関係機関の各位に深甚なる謝意を表する次第である。

昭和63年3月

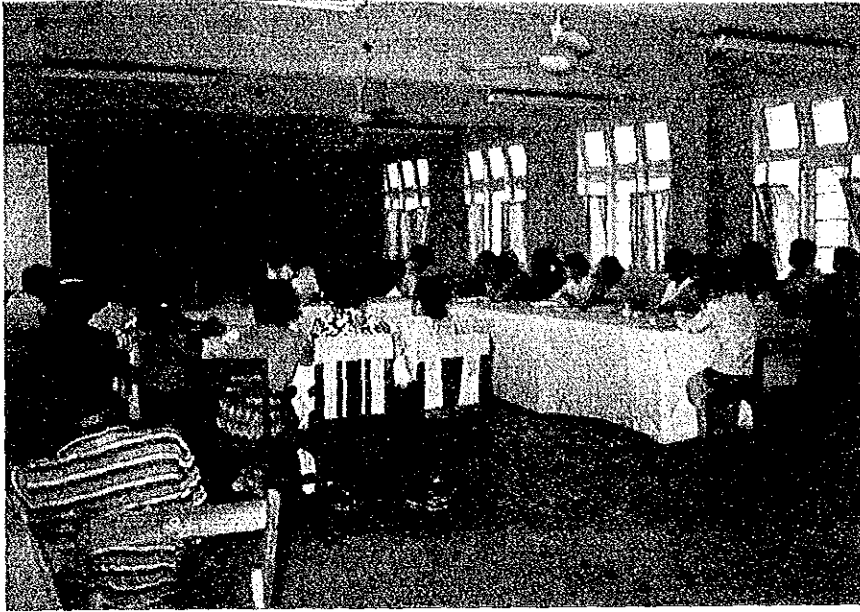
研 修 事 業 部
部 長 岡 部 和 夫



1月28日(木)野口正信氏によるセミナー(香港)



2月3日(水)精神薄弱者施設での帰国研修員
による説明(スリ・ランカ)



2月9日(火) 富安芳和教授によるセミナー
(ビルマ)



2月10日(水) 社会福祉省総局長他とWomen's
Homeにて (ビルマ)

目 次

はじめに	
I 報告総括	1
II 巡回指導の概要	3
1. 派遣目的	3
2. 調査・指導内容	3
3. 派遣日時	3
4. 派遣国	3
5. 指導班の構成	3
6. 巡回指導日程	4
III 調査結果	6
1. 香 港	6
(1) 本コースの評価	6
(2) 帰国研修員の現状と動向	6
(3) 当該国の現状	9
(4) 本コースへの提言・要望	15
2. スリ・ランカ	16
(1) 本コースの評価	16
(2) 帰国研修員の現状と動向	17
(3) 当該国の現状	20
(4) 本コースへの提言・要望	21
3. ビルマ	22
(1) 本コースの評価	22
(2) 帰国研修員の現状と動向	24
(3) 当該国の現状	26
(4) コースへの提言・要望	26
IV 技術セミナー(指導)実施内容	28
1. 実施状況	28
(1) 香 港	28
(2) スリ・ランカ	28
(3) ビルマ	28
2. セミナー要旨	28

3. 参加者との質疑応答内容	32
V 添付資料	33
別添1 コースの概要	35
(1) 目的	35
(2) 設立年度及び経緯	35
(3) コース参加者の到達目標	35
別添2 国別研修員参加実績表	35
別添3 質問書及び集計結果	36
別添4 各国に提出した英文所見	50

I 報 告 総 括

われわれは、昭和63年1月25日から2月12日まで、「精神薄弱福祉集団研修コース」帰国研修員フォローアップ調査を実施するため、香港、スリ・ランカ、ビルマを訪れた。JICA職員によるJICAの研修プログラムの説明、専門家2名による講義を含むセミナーを行い、事前に帰国研修員に配布してあった質問書の回収と、帰国研修員との面接、関係諸機関を訪問しての当該分野での実状、本コースの成果、ニーズ及び今後の改善のための提言・要望についての調査を行った。その結果の概要は以下の通りであった。

香港からは、8名の研修員を受け入れているが、1名が米国に留学、いま1名が法律の分野に移行、6名が従来通り社会福祉の領域で貢献している。香港の場合、精神薄弱福祉や教育は、官民それぞれに行なわれている。実際にいくつかの、ホステル、庇護授産所、養護学校などの見学の機会を得、関係者との面接を合わせ、われわれに、明らかになったことは、香港でのこの分野の発展状況は、居住サービス、リハビリテーション、教育プログラム、職業訓練プログラムなどをとつても、その質を見る限り、わが国の状況に勝るとも劣らないが、量的にはまだまだ不足状態が続くものと思われる。帰国研修員のうち6名に面接できた。毎年、官民交互に研修員を送ってきているが、特に、政府に勤務している者は、帰国後勤務部署を変わることが多く、研修の成果を職務に活かさないという事情があるようである。しかし、彼ら自身でこの分野の専門家養成の自助力が育てていると判断できる。

スリ・ランカからは、7名の研修員を迎えているが、今回全員に面接してきた。このうち、6名が社会サービス局に所属し、社会サービス担当官として、あるいは、施設長として訓練プログラムに本コースで学んだところを活かし、あるいは、在宅障害者の家庭訪問や管轄下の施設のスーパービジョンに、また学んだところを活かしている。その他の1名は文部省の特殊教育室からの派遣であったが、帰国後日本で学んだところを活かし、特殊教育教師の養成に従事している。3つの施設見学を行ったが、その状態は様々であったが、その中に将来育つと確信できるすばらしい芽が認められた。研修員の受け入れについても要望が強く、また、その候補者の選考は極めて客観的で公正なものであり、かつ帰国後その研修の成果を実際に活かそうとの姿勢が関係者にみられた。帰国研修員は、自らの職務に、研修の成果を活かしているに留まらず、後進の養成にそれを活かしながら、この分野に貢献している。生まれた新しい芽を育てるためにもこれからも研修員の受け入れを望みたい。

ビルマからは、これまでに、5名の研修員を迎えている。このうち1名が保健局関係の精神科医で4名が社会福祉局に所属している。ビルマでは、特殊学校が社会福祉局管轄で特殊学級が文部省管轄である。4名が特殊学校の教師（校長を含む）1名が婦人の家の指導員であり、受けた研修にふさわしい職場で働いている。宗教的な背景から、障害者福祉の歴史の重みは日本とほぼ同じと見

ていいのだが、その後の歩みは遅い。同国の国内事情が、詳しいニーズについての情報を得ることはできなかつたし、またJICAの研修のための要望調査への協力が難しいことも明らかになった。しかし関係者がこの研修を望んでいることは明らかで、将来のためにこの研修を活用してほしい国のひとつと判断された。

国として見た限り、これら3国とも、今後も本コースへの研修員の派遣を望んでいる。しかし、香港の場合には自由に外国からの文献も求められるという事情や欧米への留学も自由にできるということもあって満たされているようだが、スリ・ランカとビルマに関する限り、一般的には困難であり、専門家による毎年のセミナーの開催をフォローアップとして強く望んでいた。

全体を集約すると、帰国研修員の本コース改善への提言は建設的であり、以下のようなものであった。

本コースでは、講義のみでなく精神薄弱児者に直接接しつつ行う実習がある。この際、やはり、かなりの日本語の力が、精神薄弱児者や施設職員や学校教員とのコミュニケーションのために必要であることから、日本語のコースの期間を増やすことについての要望が多くの帰国研修員からあった。このコースでは、福祉、教育、医療、社会・リハビリテーションの領域をカバーし、それらの分野のどれかに属する研修員を受け入れていることから、実習に専門性を配慮してほしいという要望があった。また、講義と実際の日本での精神薄弱者に関するサービスとの関係を明らかにするための工夫についての要望などもあった。この点についても講義の中に見学を加えるなどの工夫を実行して行けると考えている。

Ⅱ 巡回指導の概要

1. 派遣目的

本コースが1980年に、アジアより7名の第1回目の研修員を受け入れてから、丁度8年経過したが、その間には「精神薄弱福祉」の様々な面でコース内容にも色々な改善が加えられてきた。参加国も中近東、アフリカ、中南米へと広がり、今日では22か国より総数69名の研修員が参加している。

今回の巡回指導班は、中でも帰国研修員数の多い香港、スリ・ランカ及びビルマに対し帰国研修員及びその関係機関を訪問し、最新情報の提供、帰国研修員が当面する諸問題、本コースへのニーズ・要望等の調査を行い、今後のコースの改善・向上をはかることを目的として派遣されたものである。

2. 調査・指導内容

以下の通りである。

- (1) 帰国研修員に調査班が事前に送付した本コースに係る評価を問う質問書を回収・分析し、同時に現地で帰国研修員との面談を通じ、コースで得た知識・技術の理解度と自国での活用度を評価する。
- (2) 現地でのセミナー開催により、我が国での精神薄弱福祉分野での最新情報を提供する。
- (3) 精神薄弱福祉分野の関係機関を訪問することにより各国の一般事情を把握する。

3. 派遣日時

昭和63年1月25日～昭和63年2月12日（19日間）

4. 派遣国

香港、スリ・ランカ、ビルマ

5. 指導班の構成

団長（総括）

富安芳和 （社）日本精神薄弱者福祉連盟 常務理事（慶応大学 文学部教授）

団員（福祉）

野口正信 （社福）薫英荘 荘長

団員（業務調整）

椎名のり子 国際協力事業団 研修事業部研修第2課

6. 巡回指導日程

1. 1/25 (Mon) Tokyo--- (JL733) ---Hong Kong
Lv. Tokyo Ar. Hong Kong
Courtesy Call to Consulate-General of Japan, Arrangement of the Schedule
2. 1/26 (Tue)
Visit to Social Welfare Department, Pak Tin Sheltered Work Shop,
Cheng Hong Day Activity Centre, Kwai Tsing Hostel
3. 1/27 (Wed)
Visit to The Hong Kong Council of Social Service, Mary Rose School,
Pinhill Village School (No.1 School, No.3 School, Advanced Training Centre)
4. 1/28 (Thu)
Seminar on Mental Retardation in Japan
Meeting with Ex-participants
Visit to Civil Service Training Centre,
Municipal Services Branch-Government Secretariat
5. 1/29 (Fri)
Visit to Caritas (HQ), Caritas Lok Yau Early Education & Training Centre, Caritas Social Centre,
Caritas Lok Hang Workshop, Caritas Lok Mo Vocational Training Centre,
Caritas Medical Centre, Caritas Lok Yan School
Meeting with Ex-participants
6. 1/30 (Sat) Hong Kong--- (UL423) ---Colombo
Lv. Hong Kong Ar. Colombo
Report to the Consulate-General of Japan
Preparatory Work
7. 1/31 (Sun)
Visit to JICA Office
Courtesy Call to the Embassy of Japan
Visit to Department of External Resources, Ministry of Social Services, Ministry of Education
8. 2/ 1 (Mon)

9. 2/ 2 (Tue)
Seminar on Mental Retardation in Japan
Meeting with Ex-participants
Visit to Sri Jayawardenepura General Hospital
10. 2/ 3 (Wed)
Visit to Department of Social Services, House of Detention,
Elders Home and Mentally Retarded Children's Home
11. 2/ 4 (Thu) Colombo- (Car) -Kandi- (Car) -Colombo Visit to Rotary Mentally Retarded Home, Kandy
12. 2/ 5 (Fri) Colombo--- (TG308) ---Bangkok
Report to the Embassy of Japan and JICA Office
Lv. Colombo Ar. Bangkok
13. 2/ 6 (Sat) Bangkok--- (TG305) ---Rangoon
Lv. Bangkok Ar. Rangoon
14. 2/ 7 (Sun)
Preparatory Work
15. 2/ 8 (Mon)
Visit to JICA Office
Courtesy Call to the Embassy of Japan
Visit to Department of Health, Department of Social Welfare
16. 2/ 9 (Tue)
Visit to Foreign Economic Relations Department (FERD)
Seminar on Mental Retardation in Japan
Meeting with Ex-participants
17. 2/10 (Wed)
Visit to Psychiatric Hospital, Disabled Children School, Women's Home
18. 2/11 (Thu) Rangoon--- (TG306) ---Bangkok
Report to JICA Office
Lv. Rangoon Ar. Bangkok
19. 2/12 (Fri) Bangkok--- (JL474) ---Tokyo
Lv. Bangkok Ar. Tokyo

Ⅲ 調査結果

1. 香 港

(1) 本コースの評価

香港からはコース開設以来毎年研修員を受け入れてきた。今回の巡回指導班は、最初とその次の年の研修員2名を除く6名に会う事が出来た。今回会えなかった2名の研修員は、1名は国家公務員で、人事異動で別の部局に移ったとの事、後の1名はアメリカへ留学中との事であった。

今回面接の出来た6名の帰国研修員は、福祉作業所の所長、副所長、メディカル・ソーシャルワーカー等、日本での研修の成果を生かし、福祉の現場で活躍している様であった。

福祉作業所、収容施設では、わが国が行っているのと類似した処遇の方法、内容が取られているのを見た時、研修の成果がこうした場面にも、活かされているのだと確認した。

後にも記述する事になるが、帰国研修員達が同窓会を持ちたがっている事、それも他の国の人達を交え日本でという事は、このコースが研修員達に高い評価を受け、他の国の人達との交流にも、大きな意味を持たせているものと受け止められた。

さらに、帰国研修員が日本の文献の紹介、日本の動向等に強い関心を示していた事は、コースを離れてもコースの持つ意味を、深く認識している事と理解した。

(2) 帰国研修員の現状と動向

面接出来た6名の研修員は現在、福祉の現場にいる。けれども、公務員の場合配置転換により異動させられる事がある。この事が派遣を決定する側の悩みともなっている。

研修員の一人は、福祉の現場の仕事を続けたいと考え研修に参加したが、現在は同じ福祉の仕事ではあるが、現場を離れた仕事に移され、研修の成果が活かされないと、悩みを訴えていた。

男性の場合、アシスタント・ソーシャルワーカーとして研修を受け、帰国後ソーシャルワーカーになるといった具合に、派遣側も研修の成果を評価している事が伺えた。

香港は福祉対策にも極めて計画性を持たせているところであって、福祉の現場にいる帰国研修員達は、日本の事情について香港の将来的な展望に合わせ、グループホーム、社会参加の方法、状況に強い関心を示していた。

帰国研修員達は、帰国後本人達の職域にあって、如何に研修の成果を生かすかという事にも熱心で、福祉の全域と云う捉え方に加え、小グループによる専門的な研修で、深まりを求めるものもあった。

コースへの応募、選考について、香港社会福利署が最終の窓口になっている。

募集は、社会福利署を構成する185団体に通知連絡される。

現在までのところ、福利署からの研修員が大半だが、教育署からの研修員もいた。推薦された研修員は社会福利署で最終選考され、決定される。

人選が決定された段階で、香港総領事館（JICA窓口）に連絡される。研修員の選考に当たっては、民間と公的機関の間で、隔年ごとに研修員を出す事になっているとのことである。

帰国研修員リスト

香港

Name	Period	Present Post	Office Address	Home Address
Mr. Ma Sui-Kay	1982-83	Officer, Wong Tai Sin Day Activity Centre	1/F, Tai Sin Community Centre, 104, Ching Tak Street, Wong Tai sin, Kowloon, Hong Kong	Flat 2301, Block C, Luk Yeung Sun Chuew, Tsuea Wan, W.T. Hong Kong
Mr. Ko Kwok Shu	1983-84	Senior Social Work Assistant, Lung On Day Activity Centre	Lung On Day Activity Centre, Shop No.5 Lung On House, Lower Wong Tai Sin Estate, Kowloon, Hong Kong	Flat G, 13th Floor, Block 13, City Garden, 233 Electric Road, North Point, Hong Kong
Ms. Hui Sui Mui	1984-85	Special School Teacher, Mary Rose School	11, Renfred Road, Kowloon-Tong, Kowloon, Hong Kong	307, King's View Court, 21/F, A4, Hong Kong
Mr. Choy Man Bin Anthony	1985-86	Assistant to Superintendent, Koi Chi Children's Centre, Social Welfare Department	4, Welfare Road, Wong Chuk Hang, Aberdeen, Hong Kong	Flat D, 8 Floor, Golden Phoenix Court, 1-2 St. Stephen's Lane, Western District, Hong Kong
Ms. Lam Yee Li, Etaine	1986-87	Assistant Social Work Officer, Caritas-Hong Kong	Room 502, Caritas Social Centre-Yaumatei, 4, Cliff Road, Yaumatei, Kowloon, Hong Kong	Flat 1508, Block K, Kornhill, Quarry Bay, Hong Kong
Ms. Betty Lau Lee Lai-Yee	1987	Casework Supervisor in Family Services Centre, Social Welfare Department	Mongkok Family Services Centre, 405, Nathan Road, Central Post Office Bldg., 8th Floor, Kowloon, Hong Kong	3A, Seabee Lane, Discovery Bay, Hong Kong

(3) 当該国の現状

1887年英国の統治が始まり、1997年に中国に返還される。現在は香港施政の最高責任者は英国女王が任命する総督で、総督が主宰する諮問機関があり議員16名である。行政機構は、行政長官を頂点に部局が点在する。

人口553万人、香港島、九竜地区に60%の人口が集中している。香港在住者の約98%は、中国人で、広東人が最も多く、上海出身者も多い、(現在は約57%が香港生まれ)残りの2%の中には、フィリピン人、英国人、インド人、米国人の順で日本人は、約1万人。

中国への返還を前に、一部混乱が始まっているものの、1987年のGNP伸び率12%(予測)と好調を示し、社会情勢は安定している。

香港は中国文化が基調であるが、西欧文化が主流をなし、初等、中等教育は極めて普及。大学は僅か2校と少ないが、商業上の需要、文化的要求等に支えられ、実業、技術学校が多数ある。

1988年と1989年は、精神薄弱者のActivity CentreとHome-based Training-Programmeといった様に年度毎に計画的に進められているが、人口の4.5%に及ぶ、244,000人の障害者数を抱える香港は、非合法入境者の増加もあって、福祉施設の絶対数の不足に悩まされているという。

経済の成長に伴い、全てに諸外国に迫り着き、追い越せの姿勢は伺えるが、先進諸国に比し、制度は整ったが全体的な波及には今少し時間が必要とか、都市部は整備されたが、地域格差が目立つ等、問題は残されているようだ。

1986年末の報告では、年間73万人の邦人旅客が香港を訪れていて、人的交流も盛んであるが、最近では、特に若い世代を中心に日本文化への関心が強い。その表われとして日本語学習塾が盛況を呈している。

精神薄弱福祉の現状については、訪問した施設の状況を述べ、コメントを加え報告とする。

(4) 香港政府社会福利署

Asst. Director Mr. A. M. LEYNALDSの説明

福祉の実施にあつては、民間(組織化された団体)に委託した型で、財政の持ち出しが、ほぼ9:1と政府援助が約1割というのが特徴であるだろう。

重度精神薄弱者の居住施設の状況についての資料に、次の様に示されていた。

(1987年11月)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
施設を必要とする人数	1,260	1,280	1,305	1,325	1,340
年度当初の利用者数	385	475	625	675	775
年度の充足計画人数	90	150	50	200	90
年度末の利用者数	475	625	675	875	865
待機者の人数	785	655	630	450	475

(Hong Kong Council of Service)

これによれば、現在施設を必要としている人は1,260人だが、これは5年後に1,840人となる。年度ごとに増員計画が推進されるが、5年後にも500人近い人が待機している事になる。施設不足の実状が伺える。

過去の計画の実現率が解からないが、中長期的な計画に基づき福祉対策がなされていくことが伺える。

(c) 白田通所授産施設 (Pak Tin Sheltered Work Shop)

白田通所授産施設の利用案内は次の様であった。

社会福祉署 白田工場 (Pak Tin Sheltered Workshop, Social Welfare Department)

住 所 Block 9 - 10、Pak Tin Estate、G/F、Kowloon

電 話 3 - 7799550

白 田 通 所 授 産 施 設

1. 目 的

白田通所授産施設の目的は、いろいろな理由により、一般企業に一時的にも雇用される事が出来ない障害者の為に、庇護授産を提供する事です。

身体障害者や精神薄弱者を一般社会に導く事です。情緒障害の人、精神病の人は、ソーシャルワーカーの援助を受ける事が出来ます。

最終の目標は、障害者を充実した生活に導き、可能な限り社会に完全に統合する事です。

2. 規 模

作業所は、床面積 980 m² で、男女合わせて 140 人の障害者に庇護授産を提供する事が出来ます。

3. 入所基準

希望者は、以下の基準の全てを満たしていなければなりません。

- (a) 精神薄弱者、身体障害者或いは、重複障害者
- (b) 年齢 16 才以上
- (c) 伝染性疾患のない人
- (d) 明白な異常行動、行動障害のない人
- (e) 作業に従事し賃金が得られるかどうかの、面接及び作業テストに合格した人
- (f) 西九龍地区の居住者

4. 職 種

作業所は、縫製、紙製品加工、電気製品加工、部品組立、プラスチック製品組立、一般的な手工芸の作業を提供します。

5. 作業時間

通所授産施設は、1週間に月曜日から金曜日までの5日間、9時から5時までで、12時に昼食になります。

土曜日、日曜日、祝日、特別な日は休みます。

6. 作業支給金

作業が提供され、生産高に従って支給金が支払われる他、授産施設の利用者は、次の作業支給金とサービスを受ける事が出来ます。

- (a) 基本支給金 時間通り出席した入所者に基本支給金として、1日 HK\$ 7.5 が支給されます。
- (b) 交通 公共機関を利用出来ない人、引率する事が出来ない人には、送迎の準備があります。公共機関を利用する人には、通勤手当が支給されますが、一部負担願います。
- (c) 食事 昼食は、1月定額で HK\$ 100 です。
申し込みの可否は自由です。
- (d) ケースワークサービス 入所者と家族に対する相談を、ソーシャルワーカーから受ける事が出来ます。
必要であるならば、Family Service Centre で相談を受ける事が出来ます。
- (e) 社会活動
レクリエーション これらは、入所者の経験を豊かにする為、定期的に行われています。

7. 入所申込

社会福利署 Family Services Centre に申し込んで下さい。

Shamshuipo 地区には、

The Shamshuipo Family Services Centre

202, Chenung Sha Wan Road, 7/F (Tel 3-700185) があり、他に

Lai Chi Kok Family Services Centre

Cheung Sha Wan Community Centre, G/F

Fat Cheung Street (Tel 3-619486)

ここで仕事をしている障害者の姿からは、障害者の適切な処遇の為、極めて高度のソーシャルワークがなされている事が伺えた。

障害者には、縫製、ビニール袋の加工、部品組み立て、プラスチック製品の加工等、本人の特性に基づき良く準備されていた。作業中の表情は、真剣で障害者に対する早期教育、早

期訓練が効果を見せているかに思われた。

ソーシャルワーカーが家庭を訪ねての、家庭教育が盛んに行われ、在宅主義が推進されている。ここを利用出来る人達は、西九龍地区の人達とされているが、人口比にするとこの規模の施設が相当に必要なはずである。更に、わが国との比較で考えると、希望者が多い為能力的に高い人達が集まっている様にもみえた。

市民の居住するアパートの1階に、しかも九龍という香港の中心部にこうした施設があるのは、我が国では稀な事かもしれないと思えた。

(イ) 精神薄弱者居住施設 (Kwai Shing Hostel)

精神薄弱者福祉のニュープロジェクトとして推進している居住施設。中度、軽度の人を対象とした居住施設で、これは我が国にはまだ見る事が出来ない。アパートの1階の4世帯分を開放して、居住施設を作っている。その隣り及び2階には勿論市民が居住しており、こんな処に施設があるのかという印象を受ける。

我が国にも良くある、地域の人達との関係は、当初、批判もあり良くなかったが、過激であったり根強く残ったりする事ではなく、地域が協力の姿勢を見せる事で解決し、現在問題はない。これらの仕事に関与したのは、ソーシャルワーカーの人達であった。

ソーシャルワーカーの仕事をあまり認識されていなかったが、たとえば在宅福祉がテーマになると尖兵となって、福祉の推進役をかってでる人達かの印象を受けた。

見事に地域に位置付いた居住施設ではあるが、香港の一般の住宅事情から察しても余りにも狭く、窮屈である。彼らの行動の特性、生活の様式等が配慮される必要性を感じた。

居室に生活の臭いがしなかった。室内はよく掃除がされ、お便所にも臭いがなかった。塵も落ちていないが、壁にカレンダーとか売れっ子のレコード歌手のポスターといったものもない、殺風景。しかしながら今後はこれだといった感じで積極的に取り組んでいるところは素晴らしく、行政の積極的な姿勢と受け止めることが出来た。

香港社会福利署が報告している「障害種別ごとの障害者数」は次の通り。

(1986年2月)

障害種別	数	盲	肢体不自由	学業不振児	情緒障害	精神薄弱	精神病	その他	合計
聾	6,653								
盲	132	11,695							
肢体不自由	304	913	37,354						
学業不振児	56	10	60	3,437					
情緒障害	1	0	3	19	640				
精神薄弱	549	217	2,937	23	10	13,153			
精神病	55	74	910	21	2	1,044	5,072		
その他	9	2	26	5	0	49	5	1,041	
合計	7,759	12,911	41,290	3,505	652	14,246	5,077	1,041	86,481

3つ以上の複合障害の人数	871
Central Registry of the Disabled による障害者の人数	87,352

(Central Registry of the Disabled)

(二) 香港社会服務聯合會 (The Hong Kong Council of Social Service)

この社会服務聯合會は、1947年に設立された歴史のある福祉団体。10,000人を越える職員を抱える民間団体で日本の社会福祉協議会にあたると思われる。

目的とするところを要約すると次の通り。

- ① 香港に置けるボランティア福祉活動の調整
- ② ボランティア社会サービスの継続と発展の確立
- ③ 政府に対する適切な勧告、政策変更に対する効果の促進活動
- ④ 情報の啓蒙、社会問題に対する住民意識の育成、社会参加の奨励
- ⑤ 広汎な社会問題の研究と法制化の発展

この他にボランティア福祉活動の一環として、福祉施設の作品をバザーしたり、障害者の就職を斡旋したりなどの活動も含まれている。

構成団体は185団体に及び、香港内のほとんど全ての社会福祉関連団体、大学を始めとする教育機関、宗教団体、病院の他 American Women's Association of Hong Kong, Chinese YMCA の団体名も見える。

福祉局に於ける1986/76年の「福祉及び特別活動」の中に、職業訓練施設の運営や精神薄弱児のバスケットボール場の建設のような21件の事業にHK\$ 345,960を拠出した。この資金は、全て関係機関を通じて寄付されたものであったが、大口寄付団体には次のような団体の名前があった。

Tsimshatsui ロータリークラブ 英連邦共和国 免税店チャリティー基金

Aberdeen Marine Club 東香港 Zonta Club Oxfam グループ ESSO 香港

これらの施設の利用希望者が多い為、一般就労に向けての特別グループも作られていた。

(三) Mary Rose School (天保民学校)

1970年にキリスト教会によって創立された養護学校。中度精神薄弱児200人、軽度精神薄弱児100人を入学させる事が出来る。6才から16才までの児童が入学出来、IQでは30~70となっていた。日本の養護学校初等科と中等科にあたる。卒業後の生徒は高等科がない為、職業訓練校に通う人もいる。

1クラスは20人で、軽度と中度の児童が一緒にいる。職員には、23人の養護教員の他、1人は自閉症児の専門、4人の言語治療士、3人のソーシャルワーカーなどからなっている。

瀟洒な校舎、個別指導が行き届いていて、教育の質の高さを感じさせられた。言語治療室などの整備が進み、早期教育の取り組みの効果が伺える。学校は九竜地区の郊外にある住宅街にある。周囲の住宅環境は中流以上で、ここはモデル校ではないかと思われた。

ソーシャルワーカーが進路指導、進学指導に当たるのが特徴。

(四) Pinchill Village (松嶺村)

Pre-School Centre, Pinehill Village School, Pinehill Village No.2 School, Pinehill Village No.3 School, Pinehill Village Advanced Training Centre の5つ施設がある。

Pre-School Centre	Pinehill Village School	Pinehill Village No.2 School	Pinehill Village No.3 School	Pinehill Village Advanced Training Centre
3-6才の中軽度の精神薄弱児の収容施設	6-16才の中度の児童の養護学校	6-16才の重度の児童の全寮制の養護学校	6-16才の重度の児童で孤児又は教育環境の整わない児童の全寮制の養護学校	16-20才中軽度の精神薄弱者の就労を目指した職業訓練所 (2年間)
定員 24名	定員 100名 (10クラス)	定員 56名	定員 64名	定員 168名
利用料 HK\$ 240 (月)		寄宿料 HK\$ 240 (月)	寄宿料 HK\$ 240 (月)	食事代 HK\$ 502 (月)
教育署	教育署	教育署	教育署	社会福利署 教育署

これらの施設を The Hong Kong Association for The Mentally Handicapped が運営に当たっている。ここは郊外というより山の中といった感じのところ、山の斜面を利用して建てられた施設。日本の精神薄弱児者施設に一番似ていた。

Advanced Training Centre は木工、梱包、機械技術、電気設備技術を訓練科目として、かなりの成果をあげている。この卒業生の就職は100%で、毎年企業から就職を依頼されているという。企業と密接な関係を保ち、企業体の従業員訓練校的性格をもっているかの錯覚も起りそうだ。

香港の優れている点としてあげなければならないのは、ソーシャルワーカーの配置とその活動である。この施設の中でも、どの施設に処遇するのが良いかは、ソーシャルワーカーが判断し、決定する構造になっている事である。

(b) CARITAS-Hong Kong (香港明愛福利協会)

4,000人のスタッフを要し、香港全土の70個所で200を越えるサービスを実施しているとのことである。我が国の福祉が行政一辺倒なのに比べ、香港は民間福祉事業が中心という根拠がここにありそうだ。

明愛福利協会は、Family, Elderly, Rehabilitation, Group & Community Work, Child Care, Vocational Training & Education, Adult & Higher Education, Community & Hospitality, Medical & Health の9つの部門に分けて活動している。

その中でも明愛の特徴は、Family Service と Elderly Service に力点が置かれている。地域に於ける活動の分布は次の通り。

Service	Location	Caine Road Hsu College	Kennedy Town	Wan Chai	Sher Kip Mei / Cheung Sha Wan	Yau Ma Tei	Tung Tau / Wang Tai Sin	Tsuen Mun
Home			*					
Lok Heep Club				*			*	
Voc. Training / Short-term Workshop						*		
Special School Child Care Centre					*	*	*	*
Advisory / Early Education & Training Centre		*						

この*の数が全土に200あるというのだから、素晴らしいと感心せざるを得ない。

(7) Kowloon Yau Ma Tei (YAU MA TEI 通所授産施設)

16才以上の精神薄弱児者を入所させる通所授産施設、障害程度、作業能力を良く判断して、適当な作業につけているのが解かる。作業は、ビニール製品 プラスチック製品の組立加工、包装作業、商品のパッケージ

(8) CARITAS Medical Centre (CARITAS 総合病院)

CARITAS が運営に当たる総合病院で、小児科病棟に障害児のデイケアセンターが併設されている。入院している児童は、昼間は、このケアセンターに移され、言語治療、理学療法、作業療法を受けている。小児科病棟には、最重度の児童を残しここに集まり、教育を受け、訓練を続けるシステム。車イスや様々な方法で病院の中を通学したり、訓練に通ったりしている。手狭な病院の建物の中で、甲斐甲斐しく働くスタッフの姿が印象的だった。

(4) 本コースへの提言・要望

帰国研修員との面接の結果提言・要望を要約すると次の様であった。

イ. コースの水準は、卒直に云って高いとは思わなかった。それは日本の水準という事ではなく、他の国の水準が低く、それに合わせたのだという事が、研修員同志で話して解かった。

ロ. 宿舎、支給金などは大変良いと思ったが、期間は長過ぎると思った。

ハ. 講師が講義用の資料をただ読むだけの講義方法は、どんなものかと思った。手元に頂いた資料を帰国後研究資料としても使いたいので、資料はなるべく英語にして欲しい。

ニ. 日本語コースは、もっと時間を多くし、充実させた方が良い。

ホ. それぞれの専門性を高める為、小グループに編成を替え、各自の専門学習を深めるプログラムを作ってほしい。特に講義より現場をみせてもらった方が、良く解る事があるので、実

習、見学を増やして欲しい。

へ、日本の家庭、人間性を学ぶ意味で、ホームステイ出来るプログラムがあっても良い。

ト、同窓会のようなものを作り、帰国後の日本の様子を識ったり、他の国の研修員との交流を盛んにしたい。

チ、日本の情報が手に入るルートを作って欲しい。特に精神薄弱者が自立、自活している姿を紹介したもの。

リ、グループホーム等、精神薄弱者の社会自立を学びたい。

ヌ、JICA JLMR の資料、精神薄弱者の様子を紹介したV T等の紹介があれば良い。

ル、何年かに一度でも、帰国研修員の同窓会を他の国の人達を交え、日本でもてるようにして下さい。

2. スリ・ランカ

(1) 本コースの評価

1980年、日本精神薄弱者福祉連盟独自のコース開設以来、1986年度を除き、毎年研修員を迎えている。7名の帰国研修員のうち、全てに面接し、彼らの実際の活躍の現場での働きの実態を、つぶさに観察することができた。7名中6名が、5年毎に勤務地を変更するという政府の方針により、その持ち場は変わっている者がいるとはいえ、社会サービス省社会サービス部局に依然として所属し、精神薄弱児者の福祉関係の業務に従事しているし、1名は文部省の特殊教育関係の主要な業務に従事している。社会サービス部局4名が社会サービス担当官として精神薄弱福祉施設の監督指導と自らの担当地区の在宅障害児者に対する巡回療育相談を行うなど、乏しい交通機関を利用し、努力を重ねている。また、2名は、福祉関係施設の施設長として、ケア訓練のプログラムや対象者の診断評価に本コースで学んだところをよく応用し、教材の作成など、指導的役割を果たしていることを、目の当たりにした。

社会サービス省関係の帰国研修員が帰国後彼らの業務に彼らが日本での研修中に学んだ知識技能を新たに活用したとして挙げている事柄を列挙すれば次の通りである。

グンツバーグのプログレス・チャートのスリ・ランカ語版の作成と適用

精神薄弱児の家の新設

親のカウンセリングおよび親の教育

在宅精神薄弱児のガイダンス

家庭環境の改善

介護職員の教育

現在、社会サービス担当官の総数が、120名ということなので、20名中1名が本コースの修了者であるわけで、上司たちの深い理解に支えられて、その成果が、それなりに、全体にも

波及していることも伺えた。しかし、北海道の約8割の国土に、ほぼ東京都と等しい人口（1,500万人）が住む国であり、正確な統計はないようだが、社会サービス局の推定によれば、精神薄弱児者4万9千人（0.3%）のうち、寄宿学校や施設でサービスを受けているものが3千人で、残り4万6千人は家庭や地域で生きているという。精神薄弱の出現率はわが国の場合ほぼ0.6%と推定されているので、この数値を用いれば、そのサービスの希薄さが理解できよう。

社会サービス担当官の業務は広範に及び、精神薄弱児の特殊教育、職業指導をも包括する。これは、ひとつには、文部行政が、普通教育で手が一杯であり、盲、聾など以外の心身障害児の教育の面で遅れをとったことにもよるようである。

それでも、1987-1988年コースに至り、ようやく、教育関係者を研修員として受け入れた。彼女は目下特殊教育担当の教師養成に担当講師として尽力しており、その業務遂行のために、日本で学んだところを遺憾なく発揮しているようである。

いずれにしても、帰国研修員が、本コースで学んだものをただ自ら活かすというにとどまらず、同僚・後進の研修に力を入れている姿には、頼もしいものがあった。

(2) 帰国研修員の現状と動向

前述のごとく、1980年、日本精神薄弱者福祉連盟独自のコース開設以来、1986年度を除き、毎年1名の研修員を迎えており、合わせて7名になる。7名中6名は、社会サービス省社会サービス部局に依然として所属し、精神薄弱児者の福祉関係の業務に従事しているし、1名は文部省の特殊教育関係の重要な業務に従事している。社会サービス部局4名が社会サービス担当官として精神薄弱福祉施設の監督指導と広大な自らの担当地区の在宅障害児者に対する巡回療育相談を行うなど、乏しい交通機関を利用し、努力を重ねている。また、2名は、福祉関係施設の施設長として、ケア訓練のプログラムや対象者の診断評価に本コースで学んだところをよく応用し、教材の作成など、指導的役割を果たしていることを、目の当たりにした。

それでも、1987-1988年コースに至り、ようやく、教育関係者を研修員として受け入れた。彼女は目下特殊教育担当の教師養成に担当講師として尽力しており、その業務遂行のために、日本で学んだところを遺憾なく発揮しているようである。わが国の場合と異なり、4年生大学に特殊教育の教員養成コースがない現状にあって、まさに特殊教育の要としての役割を果たしている。その成果も着々と上がっているようであり、近い将来、文部省の特殊教育室が精神薄弱児教育の責任を一手に引き受けられるのではないかと思われた。

精神薄弱児のケアについての官民での対策の出発は、歴史的にいて、わが国と比べなら遜色がないようであるが、その進歩の度合は、量質ともに、遅い。訪問中、帰国研修員からも、一層の日本での研修についての要望を聞くこと頻繁であった。もちろん、この中には、日本の大学院でのブラッシュアップについての希望もあった。

研修員の選抜と指名は、海外援助局で行っている。これまでの帰国研修員の活躍ぶりや、それぞれの部局での処遇を見る限り、それが適切に行われていると判断できる。社会サービス省の社会サービス局や文部省の特殊教育室のみでなく、この海外援助局も、このコースへの研修員の今後の派遣については、強く希望している。

研修員の派遣に際して、研修員たちは、終了後一定期間（最低2年7カ月）元の職務に従事するという契約書を国と取り交わしている。これからも、関係部局が、研修終了後の研修員の活躍に対する大なる期待を持って、彼らを選抜し送り出していることが伺えよう。

社会サービス局と文部省特殊教育室を比較したとき、社会サービス局にもその必要性が大であることは勿論であるが、特殊教育室のニーズは他と比べることができない。これまでに研修を受けた一人の研修員の健康を守るためにも、この分野からの研修員を今後さらに受け入れることが肝要と判断される。

帰国研修員リスト

スリ・ランカ

Name	Period	Present Post	Office Address	Home Address
Mr. Weeramoone Kuruppu kadiyans	1980-81	Superintendent, State Home for the Elders, Mirigama.	Mirigama, Sri Lanka	Dejiwala, Rambukkana, Sri Lanka
Ms. Manel W. K. K. Hellenawne	1981-82	Social Service Officer, Social Service Branch, Kacheheri,	Social Service Branch, Kacheheri, Colombo, Sri Lanka	32 Gajebahara Housing Scheme, Kollontawe, Sri Lanka
Mr. Ariyaratne Poojitla Goonewardene	1982-83	Superintendent of Rehabilitation Services, Department of Social Services	98, D.S. Senanayake Mawatha, Colombo, Sri Lanka	24A, Vijaya Mawathum Ronupana, Ratmalana, Sri Lanka
Mr. K. B. Rajapakse	1983-84	Social Services Officer, Department of Social Services	98, D.S. Senanayake Mawatha, Colombo 8 Sri Lanka	19, Susiri Pedasa, Asiripuzsa Katubedda Moratuwa, Sri Lanka
Mr. Dejanayake Piyadasa	1984-85	Social Services Officer, Department of Social Services	Kacheheri, Kegalle, Sri Lanka	Bungalahatta, Mahagama, Kohillegera, Sri Lanka
Mr. Perumbadage Jackson Karunaratne	1985-86	Social Services Officer, Social Services Branch, Kacheheri, Kandy	Social Services Branch, Kacheheri, Kandy, Sri Lanka	Kitul Deniya Estate, Ilandessa, Sri Lanka
Ms. Nandani De Silva	1987	Supervisor (Special Education)	Social Education Branch, Ministry of Education, Teacher Training College, Maharagama, Sri Lanka	49, Ethwate Road, Mulkangazawa, Secelwa, Sri Lanka

(3) 当該国の現状

信仰のあついで国民性によって、障害児が地域社会に素直に受け入れられるという素地は在るようだが、やはり、障害児を持つ家族が彼らを隠したがったり、障害児の存在が兄弟の結婚の支障になったりすることがあるらしい。

前述のごとく、精神薄弱児者のための福祉施設は非常に限られている。精神薄弱児者の家と彼らが称しているものが20施設、通所センターが3、その他、他の社会的問題を持つ者との混合型の家が4ということである。これらの施設で、総計2千5百人がサービスを受けている。

われわれは、訪問中に、3カ所の施設見学の機会を得た。それらのひとつは民間の精神薄弱児の家であったが、後の2つは、公立のものだけれども、社会的問題を持つ婦人や老人との合併施設であった。特に、社会的問題を持つ婦人との混合施設では、中度から最重度の精神薄弱児が収容されていたが、かれらは、北部の施設から戦傷者の治療のために彼ら自身が住み慣れた施設を追われ、ここに仮住いしているということであった。それにしても、子どもたちが通常よろこんで遊ぶような遊具も玩具もなく、閑散としたコンクリートの床丸だしの窓もない(開いている空間はあるが何もない、但し、女性の部屋には金網が張ってある)薄暗い部屋に、むき出しのベッドが並んでいるだけであった。ある者はうずくまり、ある者は寝そべり、ある者は発作を起こしている。全体として、動的な様子が伺えない。

老人施設と併設されている施設では、それでも多少活動があった。子どもたちは、乏しいけれども様々なプログラムにしたがって、教育を受け、それなりに充実した日々を送っているようであった。寮母を入れて、9名の職員が、50名の子どもたちを三交代でケアしている。

精神薄弱児の家は、施設は貧弱ではあるが、スタッフの勤務ぶりは素晴らしかった。25名の男児を寮母1名助手2名で24時間ケアし、1日5ないし6時間、一人の教師が、教えていた。質素だけれども子供らのシャツにはアイロンの後があり、たたみ目がある。ベッドもきちんと整頓されていて、こぎれいな心地よい暖かい住まいを感じることができる。寮母は子供らとベッドを並べ、24時間ともに過ごしている。子供らにも動きがあり、とにかく何らかの活動に没頭している。教師は、ひとりひとりの進歩に合わせて、教材を毎日、授業の後、家に帰ってから整えているという。子供らの進歩の度合もきちんと定期的に調べられ記録されている。この方法は、帰国研修員の一人が持ち帰ったものであった。

このように、現代的な福祉プログラムは、始まったばかりではあるが、その中には、すばらしい芽がある。しかし、夜明けはいつのことか、社会サービス部長は、今年度担当官を180名(150%)増やす計画だと漏らしていたが、自信はないようであった。

一方、障害の有無にかかわらず、子供たちの医療費はすべて国費で賄われている。医療機関等の数に極端な限りがあるのでその恩恵があまねく及ぶということはないようだが、一応よいスタートをきっているといえる。しかしながら、現在のところ、予防に関係した対策は、政府

の責任において行われているものは全くないといってもよい。定期的な、妊婦の管理、新生児検診などのプログラムはまだ実施されていない。しかし、お金さえ出せば個人的には可能なようである。関係者は、その必要は認識している。しかしその実現には相当の時間が必要であろう。

(4) 本コースへの提言・要望

帰国研修員の研修のフォローアップに対する要望は、非常に強い。セミナーに、帰国研修員全員を含め、スリ・ランカから22名が出席した。スリ・ランカからの、研修員以外の出席者は、彼らの同僚あるいは上司に当たる人々であり、指導的人物であった。

帰国研修員は、口を揃えて、このようなセミナーを、いや、このような1週間のセミナーを毎年スリ・ランカで行ってほしいといっていた。日本精神薄弱者福祉連盟から出版、無料配布することになっている「発達障害療育ハンドブック」(英語版)についても、大歓迎という状態で、とにかく適切な新しい情報や技法には非常に飢えているという感が強かった。これに対し、チームは、研修に参加する研修員に日本で学んでくるべき具体的なテーマを事前に明確にさせ、帰国後、その研修員がその都度講師を勤めるセミナーの毎年の開催を示唆した。

彼らがかちぐらに述べた事柄については枚挙に暇がない。従って、ここでは、かれらのわれわれが事前に用意した質問紙への回答を掲げることにとどめたい。

彼らがフォローアップサービスとして求めているものには、次のようなものがある。

イ. 新しい情報:

精神薄弱者の生活指導法

精神薄弱者の職業訓練法

精神薄弱者教育システム

ロ. 資 材

楽 器

ビデオカセットおよびテープ

運動用具

知能検査

運動療法器具

その他、教育機器

その他、職業訓練機器

ハ. 専門家派遣による職員養成

職業訓練

特殊教育

音楽療法

スポーツ

親のカウンセリング

ニ. 今後受けたい研修

自閉症児について

特殊教育教師養成について

精神薄弱児の体育について

精神薄弱児の美術教育について

精神薄弱者の職業訓練について

水治療法について

言語治療について

音楽療法について

視覚障害について

精神薄弱者への職業提供について

発達障害の医学について

また、今後の本コースの改善についての意見としては、次のようなものが挙げられた。

日本語コースの期間延長充実

医学的分野の内容の充実

専門性を考慮した実習の機会の充実

3. ビルマ

(1) 本コースの評価

JICAによる本研修コースの開設以来、1986年度まで、毎年研修員を迎えている。5名の研修員のうち、全てに面接し、3名の実際の活躍の現場での働きの事態を、つぶさに観察することができた。1名が保健省所轄のラングーン精神病院勤務の精神科医、後4名が社会福祉省所轄の諸福祉施設で、日本で受けた研修の成果を遺憾なく日常の業務に活用している様子である。

本コースが、そのプログラムの内容としては、精神薄弱者の福祉、教育、医療、社会復帰などを網羅してはいるものの、始めから福祉ないし教育関係者に照準を絞ってきたことから、社会福祉省関係の帰国研修員は、本コースでの学習に満足の意を表明し、帰国後それらを実際の業務の中で活かしているといっている。しかし、保健省関係の精神科医にとっては、そのコースそのものが、彼女の期待に反し、物足りなかったようである。

社会福祉局長の言によれば、現在、精神薄弱児の学校は1校、遺棄児や孤児とともに障害児を収容しケアしている収容保育園が6園、社会的問題を持つ婦人の家での女子精神薄弱者の職

業訓練プログラムが1つというものである。また、ラングーンの精神病院に12名の精神薄弱を持った子供や大人が精神病患者とは別の病室に収容されているのを目の当たりにしたが、このように、いくつかの総合病院の精神科病棟に家庭での介護、看護が困難な精神薄弱児者が入院しているということである。精神薄弱の発生率についての統計はないようである。統計らしいものは、帰国研修員の精神科医が、外来患者の病名の自筆の統計資料を見せてくれた程度であった。

社会福祉局長は軍服をまとった大佐で、なかなか実状についての具体的な情報を得ることができなかった。しかし、上述のごとく、精神薄弱児者を対象にした福祉対策はようやく始まって、細々と行われているといった感が強い。日本の1.8倍の国土に、3千8百万人のひとびとが散らばって生活している。帰国研修員の一人は、われわれチームに会うために、18時間トラックの荷台に木製の板のベンチをセットしただけのバスに揺られて、きたという。彼女は2児の母である。セミナーとわれわれとの会談の後、親戚筋の社会福祉局部次長の家に一泊し、翌日また同じ道を帰宅するという。

ビルマは、現在、原則として、国民の国外旅行は禁じられている。帰国研修員たちは、日本での歓待に感謝し、日本での生活を懐かしみ、あった事ごとを話題に花を咲かせたが、彼ら自身の業務の上でのニーズや本コースへの希望になると、口をつぐんでしまう。この点、後述するように、医者という特権からか、保健省関係の人々は、一層フランクのようであった。こうした事情を考慮することが大切である。

ビルマから、この2年間研修員を受け入れていない。その実情の調査が主要な課題のひとつであった。研修についての窓口は、海外経済関係局である。そこで、われわれは、局長を訪ねた。もちろん、事前にアポイントメントをとったことである。会談の途中で、再三大臣に呼び出され、中座するという状況ではあったが、執拗に、研修員を送ってこない理由を質した。JICAでは、事前に各国のニーズ調査を行っている。しかし、ビルマは昭和62年度のその調査に答えていない。われわれは、このコースへのニーズを何故表明されないのか、このコースに何か問題があるのかを尋ねたのである。局長の答えは、「われわれは、ニーズ調査には答えられない。そちらからオファーしてほしい」というものであった。「ニーズを表明されない以上オファーできないことになっている」と再三説明したが、結局、文書での回答はできないとのことで、「自分は、元研修員の精神科医をよく知っている。彼女は、日本の研修から帰ってからよくやっている。したがって、われわれは、このコースに研修員を送りたい」という口頭の表明があり、そのJICAへの伝達を約すより仕方がなかった。

漏れ聞くとところによると、だれを研修員として応募するかは閣議で行われるという。海外経済関係局、保健局、社会福祉局など関係局の局長でも、その先に、閣議決定に影響するようなニーズ調査への回答はできないというのが実情のようである。保健局、社会福祉局の関

係者と接触した過程で、精神薄弱の福祉、教育の現状は、国の経済的事情もあって、足踏み状態と言わざるを得ないが、将来の必要に備えるために、いま、この国から研修員を受け入れ、教育しておくことが大切であると判断される。

(2) 帰国研修員の現状と動向

前述のごとく、JICAによる本研修コースの開設以来、1986年度まで、毎年研修員を迎えており、合計5名の帰国研修員がいる。1名が保健省所轄のラングーン精神病院勤務の精神科医、後4名が社会福祉省所轄の諸福祉施設で、日本で受けた研修の成果を遺憾なく日常の業務に活用している様子である。彼らの現在の消息は下記の通りである。

婦国研修員リスト

ビルマ

Name	Period	Present Post	Office Address	Home Address
Ms. Than Yin	1981-82	Consultant Psychiatrist	Rangoon Psychiatric Hospital, Ministry of Health, Burma	Rangoon Psychiatric Hospital, Kaba Aye Pagoda Road, Kaba Aye P.O. 8 mile, Rangoon, Burma
Ms. Daw Novelyn Win	1982-83	Teacher, School for Disabled Children	School for Disabled Children, Thamaing, Rangoon, Burma	Room 10/2 Social Welfare Training School Compound, Thamaing, Burma
Ms. Daw Tin Tin Win	1983-84	Principal, Pre-Primary School (No.5)	Thamaing Road, Tamwe Township, Rangoon, Burma	Bldg. 365, No. 11, West Yankin, Rangoon, Burma
Ms. Daw Kin Win	1984-85	Instructor Grade (3)	No. 113, Windermere Women's Home, Department of Social Welfare, Rangoon, Burma	9, Hanthawaddy Street, Seriam, Rangoon Division, Rangoon, Burma
Ms. Daw Khin Myint Oo	1986-87	Teacher, Day Nursery, Yangon Yangon, Department of Social Services	Day Nursery, Yangon Yangon, Burma	No. 166, IBP Quarter, Yangon Yangon, Burma

(3) 当該国の現状

90%が仏教徒という国柄だけあって、われわれには想像できないほどの一般住民の障害者に対する受容性が高いようである。保健局長は医師であるが、それでも児童放置などの問題を指摘していた。里親制度はないようだが、養子として引き取るケースが結構あるようである。

われわれは、訪問中に、ラングーン精神病院、障害児学校、婦人の家の3カ所の見学の機会を与えられた。精神病院は、全体で400床近いベッドを持つ、1926年設立という古い大規模な精神科単独の病院である。設立の時期を考えれば当然かも知れないが、各室は、鉄格子で囲まれ、ドアには頑丈な錠前が設備されている。2室に分かれ、12名の男子精神薄弱児者がベッドにうずくまっていた。すでに午前11時を回り、室外は灼熱地獄といったところであったが、それにしても、動きが感じられない。日々の活動のプログラムについて問うたところ、答えは、農耕ということであったが。それでも、女子棟の方には、織機などもあって、作業訓練を行っている痕跡があった。特に精神薄弱に限っていえば、基本的には外来と巡回療育が主体になっているという。こうした地域活動の拠点として、保健省がラングーンに唯一開いている児童相談クリニックが機能しているという。地域でどうしてもやっていけない者たちが病院に収容される。

障害児学校は、社会福祉局の管轄下にある。1970年代の始めに実験的に開設された通学形態の唯一の学校である。関係者は、異口同音に、対象児童数を増やしたこの10年の成果について述べていたが、現在の総児童数は18名である。ほとんどが精神薄弱児だが、知能は正常だが、両手が短い奇形を持った子供、聾児なども一緒に学習をしていた。免許を持った教師が2名と助手2名の4名で、18名の子供らを4つのサブグループに分けて、個別のプログラムによる教育を行っていた。わずかの時間しか見学できなかったが、その教育内容の質は十分批判に耐えられるものであった。この教師の一人が帰国研修員である。

婦人の家には、104名の婦人が生活し、職業訓練を受けていた。建物は、以前インド人の邸宅であったものを国が接收して、このプログラムに使用している。ここに収容されている婦人は社会的な問題を持つ者たちで、彼らの中に数名の女子精神薄弱者が働いていた。作業内容は豊富で、機織、ビルマ独特のバッグの製作、刺繍など針仕事のほか、端切れ利用の足ふきの作成、西独大使館から供与された2台の電気洗濯機を使用しての国立ホテルのリネンのクリーニングなどをやっていた。その仕事ぶりはしっかりしたもので、年間、10名は、社会復帰しているという状況であった。この家で帰国研修員1名が働いていた。

情報によれば、特殊教育学校は社会福祉省で、普通学校での特殊学級は文部省で所轄しているということであったので、文部省関係の様子も知りたかったのであるが、諸般の事情で不可能であった。

(4) 本コースへの提言・要望

帰国研修員に事前に配布し回答を依頼した質問書には、保健局関係の精神科医を除き、後の社会福祉局関係者全員、今後のわが国のフォローアップ事業に対して、ノーコメントであった。保健局関係の精神科医である研修員は、当然のことながら、精神薄弱の医学分野に力を一層注ぐように希望していた。

セミナーには、帰国研修員全員を含め、26名が出席した。驚くべきことに、このうち医師が16名であった。保健局関係の医師達はよく発言し、こうしたセミナーを毎年、来て開いてほしいという強い希望を表明していた。そのみか、セミナーに使用したテキストをおいてほしいという希望が多く、帰国研修員である精神科医に1セット預け、関係者にコピーを渡すように依頼した。「自傷行為の抜本的治療」についてのテキストであるが、社会福祉局の部次長や障害児学校の校長など社会福祉局関係者やセミナーに参加していなかった精神病院の医師たちもテキストを希望した。その帰国研修員が手配してくれるものと考えている。さらに、日本精神薄弱者福祉連盟で今春から毎年シリーズで「発達障害療育ハンドブック」を、英語で出版し無料配布する旨帰国研修員に話したところ、好評であった。

V 技術セミナー（指導）実施内容

1. 実施状況

(1) 香港

開催日時：1月28日（木）

開催場所：Civil Training Service Centre 内会議室

参加者数：24名（内、帰国研修員6名）

(2) スリ・ランカ

開催日時：2月2日（火）

開催場所：ヒルトンホテル内ボードルーム

参加者数：22名（内、帰国研修員7名）

(3) ビルマ

開催日時：2月9日（火）

開催場所：Social Welfare Training School 内教室

参加者数：26名（内、帰国研修員5名）

2. セミナー要旨

椎名団員によるJICAの事業概要及び巡回指導調査の目的等説明の後、2講師の下で以下の内容で実施された。

精神薄弱における治療訓練方法の新しい動向

現在、日本には、様々な型の1,500の施設がある。精神薄弱者のニーズに応じられるだけの施設数は整えることはできたけれども、われわれの現在の使命は、彼らに対する治療訓練の環境の質を向上させることである。精神薄弱児者の治療訓練が人によって行われることを否定する者はいない。したがって、世話をする者とされる者との間に如何なる相互交渉が展開されるかということとは極めて重要になる。

社会心理学によれば、ひとつの組織体ができると、その組織体はその成員の行動を統制するそれ自体の文化を持つようになるという。精神薄弱者の施設もその例外ではない。それぞれの施設は、それ自体のその居住施設の居住者である対象者の世話をする者の行動を支配する文化を持っている。ここでは、この文化をケアパターンと称する。

キングらの改訂児童処遇尺度を用い、居住者中心から施設中心にわたる次元上でそれらのケアパターンを評定するために、日本全国にわたる精神薄弱児者の34の居住施設にある102の生活棟を観察した。

その結果、(1)ケアパターンの点で大きな差異があること、(2)ケアパターンは居住者の精神薄弱の重さと年齢と関わりがあること、すなわち、居住者の薄弱程度が重ければ重いほど、また、年齢が低ければ低いほど、ケアパターンが施設中心であること、(3)その居住者の薄弱程度と年齢が同じでありながら、まったく異なった評定値を得ている居住棟があることなどを見いだした。

さらに、年齢と薄弱程度の構成の点では同じでありながら、居住者中心である生活棟と施設中心である生活棟とを比較するために、世話をする者とされる者との相互交渉についての観察を行った。その結果、施設中心の居住棟に比べ、居住者中心の居住棟の方が、世話をする者とされる者との間の相互交渉のサイクルが多いことを見いだした。

このことは、居住者中心の生活棟の職員は、指図や指示を与えた後、居住者の行動をじっと見守り、必要に応じて居住者の行動に反応しているということを示している。一方、施設中心の生活棟の職員は、ひとりの居住者に指図や指示を与えると、その後を見届けないで、すぐに他の居住者に目を移してしまい、そのために、多くの指図や指示を出すには出すが、居住者の行動には反応することが稀である。

この研究は、精神薄弱者の施設において、居住者中心のケアパターンを教える方法の確立が必要であることを示している。

精神薄弱における治療訓練方法の新しい動向

世界中いたるところで、社会は、精神薄弱者を隔離する方向から彼らを社会のその他の成員と同じ状況に連れ戻す方向へと変わってきた。すなわち、ノーマライゼーションである。今日では、精神薄弱は、もはや知的遅滞の問題のみではなく、適応行動の障害をも伴うものと考えられている。このように、精神薄弱者の訓練の目的は、彼らの知的機能を発達させると共に適応行動を育成することに置かれている。

精神薄弱者に対して通常とられてきた訓練法のひとつに行動修正法がある。このパラダイムにおいては、行動が先行事象と後続事象との文脈の中でおさえられる。ここでは、自傷行為が行動修正法を用いて如何に治療可能かについて説明する。

以前は、自傷行為は、この行動の生起を妨害したり、この行動の生起毎に何か不快な結末を子供に与えることによって、あるいは、薬物投与によって治そうとしていた。しかしながら、このようなやり方は余り効を奏さなかった。これまでの研究から、自己刺激的行動が、ある遺伝的な疾患あるいはその他の身体的な問題によって起こることもあるし、成人の注目を集めたり、困難な課題を避けたり、自己刺激を得る手段になっていることもあるということが示されている。子供の自傷行為の治療に際して、これら4つの原因のそれぞれの可能性について確かめなければならない。ここでは、これからそれぞれについて検査する具体的な方法について述べる。原因の究明ができれば、この行動の適切な治療法が明らかになり、この自傷行為の除去が効果的にできることになる。ここでは、いくつかの具体的な治療法について述べることにする。自傷行為は、その原因を知りそれを治療するという点での進歩のおかげで、もはや治療不可能とは考えられてはいない。これは、精神薄弱における治療訓練方法の新しい動向のひとつの見本と言える。

野口氏におけるセミナー要旨（3か国共通）

日本の精神薄弱福祉の現状

民間の社会福祉法人における精神薄弱福祉事業を通じ、日本の精神薄弱福祉の現状について説明し報告した。

日本の社会福祉事業の歴史は、戦前と、戦後昭和35年を境として二分出来よう。さらに、戦後35年以降も40年代前半までの極端な施設の不足の時代と、40年代後半からの充足度を満たしてきた時代とに大別出来よう。

後者の40年代後半以降の施設では、新しい試みが付け加えられている。

全国的な意味では、平均的という事が出来ないかもしれないが、我が国の現状を説明する素材は含まれている。

精神薄弱関係施設の事を俗に精神施設と呼ぶが、かつての精神薄弱施設に留まらず、長く施設で生活をおくる人の為の施設、社会参加をしていく為の訓練施設、就労が可能になったがまだ訓練が必要という人達の施設、又、社会自立は出来たが住む処のない人に住宅を提供する施設、と多種多岐にわたって来た。これは精神薄弱者の人格を評価し、人権を尊重しようとする試みでもある。我が国においても、今後さらにこれらの活動を活発にする必要がある。

これらの施設運営は、法制度の確立は見たものの、健全な運営がなされる為の財政上の問題は我が国の場合も、現状では民間の法人に委ねられている部分が多い。

公立より民間の数の方が多い日本の社会福祉事情の中で、どのような努力がなされ、運営が行われているのか説明し、当面する課題をこれらの問題に絞って、施設の現状をスライドで報告した。

3. 参加者との質疑応答内容

香 港

講義の内容は、居住施設のケアのパターンと職員の行動についての研究についてのもので、職員の行動が、ケアパターンと関係があるというものである。

帰国研修員とセミナー直後に会談するというのもあってか、参加者からの質問やコメントは少なかった。唯一でた質問は、話された研究結果が、日本ではどの様に実際に福祉プログラムの改善のために活用されているかというものであった。答えは、この研究に注目しそれを活かしている者もいるが、多くは未だ残念ながら無関心であるというものであった。

スリ・ランカおよびビルマ

講義の内容は、自傷行為の原因の同定と治療方法に関するものであった。それについて、次のような質疑応答があった。

子供の示す自傷行為の原因として、母子関係の欠如が原因になっているかどうかについての質問に、正の強化や自己刺激としての自傷を起こす土壌にはなり得るという答えがあった。

どの様にこの治療プログラムをコミュニティの中で実行していけばいいのかの質問に対しては、やはりその自傷の原因の同定から行なうべきだとの答えがあった。

障害児の障害の程度による教育プログラムや障害児に対する専門家の欠如の問題についての質問を巡って、教育可能とか訓練可能とか、子供の障害の程度を固定的に捕らえるのではなく、子供が選択できるいろいろな教育環境を用意し、子供に合わせてそれらを選ぶことを勧め、専門家として親の訓練を示唆した。

精神薄弱者の性の問題についての質問に、性的欲求は正常なものであり、それを満たそうとする行動もまた正常であること、原則的には、その対策としては、別の楽しいことに熱中させることだが、それでもうまくいかない場合には、文化的宗教的に認められるならば、マスターベーションの適切な方法を教えることも考えるべきだとの答えがあった。

特に、ビルマでは、医師が多かったせいも、質疑応答よりも、実際に、自分たちの扱っている事例を挙げ、如何に講義の通りであるかが述べられ、この席上、この講義のテキストのコピーのリクエストが多くあり、その処置を元研修員の精神科医に頼んできた。